

民主党政権の再分配政策

井堀利宏

2010年9月1日

子ども手当

子供一人当たり月額13,000円

所得制限は設けない

高校の実質無償化

公立高校生のある世帯に対しては授業料を不徴収。

私立高校生のある世帯へは公立高校の授業料相当額(年額約12万円) を助成(低所得世帯へは上乘せ⇒年収250万円未満:約12万円増、年収250~350万円未満:約6万円増)。

公立高校に係る今回の措置に伴い追加的に必要となる費用は国が負担。

医師不足解消などの段階的实施

診療報酬本体を10年ぶりの大幅プラス改定。

医師不足の深刻な急性期入院医療に4,000億円程度の医療費増額(薬価改定が財源)。

配分見直しにより救急・産科・小児・外科に重点。

再分配重視の民主党公約：問題点

- 民主党の理念：「選択と集中」で課税し、「広く薄く」給付する←累進的所得税の強化と「ベーシックインカム」
- 財源を確保する課税原則は、「広く薄く」が望ましい。
- 課税対象が少数の個人に限定されると、そこからの税収は不安定になる。広く薄く課税してはじめて、多くの財源を安定的に確保できる。
- 再分配の給付面では、「選択と集中」が望ましい。
- 対象を限定することで一人あたりの支援額を大きくできるため、厳しい財政事情のもとでも、遂行可能

子ども手当

- 弱者の子育てを支援する
生活対策：対象を限定する
所得制限：年収400万円以下、時限の方が効果的
- 少子化対策として、子どもの数を増やす政策
所得制限を課さないのであれば、2人目、3人目から支給することで、対象を限定する

高校授業料の無償化

- 高校教育のメリットは、誰に帰属するのか
- 外部性が大きい→義務教育として対応すべき
- 本人にメリットが帰属する→受ける機会の均等化が重要→所得制限を設定するか、奨学金の拡充で対応すべき

「強い経済、財政、社会保障」

- 新規の歳出増には甘い一方で、既存経費の削減は手つかずの状態。
- 「強い財政」＝（緊縮財政）と「強い社会保障」＝（歳出の増大）は両立しない
- 「強い経済」＝（成長）は重要な目標だが、「成長なくして増税なし」が成立する条件は、「成長なくして社会保障なし」のケース
- 「成長なくとも社会保障あり」を前提とすれば、「成長なくとも増税あり」を選択せざるを得ない

中期財政フレーム：「強い経済・強い財政・強い社会保障」の一体的実現

- 国債発行額の抑制:平成23年度の新規国債発行額は、平成22年度予算の水準(約44兆円)を上回らない。それ以降も着実に縮減させる。
- 歳入面での取組:個人所得課税、法人課税、消費課税、資産課税等にわたる税制抜本的改革:具体案なし。
- 歳出面での取組:「基礎的財政収支対象経費」(国の一般会計歳出のうち国債費等を除いたもの)について、前年度当初予算の同経費の規模(「歳出の大枠」)を実質的に上回らないこととする。地方の一般財源の総額については、上記期間中、平成22年度と実質的に同水準を確保。

中期財政フレーム：問題点

- 71兆円の歳出シーリングと国債発行44兆円上限設定の整合性？どちらを重視するのか？
- 主要経費別のシーリングを設定しないで、歳出総額を抑制できるか？
- 社会保障経費を聖域として、歳出抑制が可能か？
- 増税の使い道がペイゴウ原則に縛られると、赤字削減は困難

財政運営戦略：財政健全化目標

(1) 収支(フロー)目標

① 国・地方の基礎的財政収支(プライマリー・バランス)：遅くとも2015年度までに赤字対GDP比を2010年度から半減して、遅くとも2020年度までに黒字化する

② 国の基礎的財政収支：上記と同様の目標

③ 2021年度以降も、財政健全化努力を継続。

(2) 残高(ストック)目標

2021年度以降において、国・地方の公債等残高の対GDP比を安定的に低下させる。

経済財政の中期試算

(1) 慎重シナリオ

内需・外需の環境について、慎重な前提の下に試算した経済のシナリオ←こちらの方が現実的か？

(2) 成長戦略シナリオ

内需・外需の環境について、堅調に推移するとの前提の下に試算。「新成長戦略」で示された目標である名目3%、実質2%を上回る経済成長率を達成する経済のシナリオ。

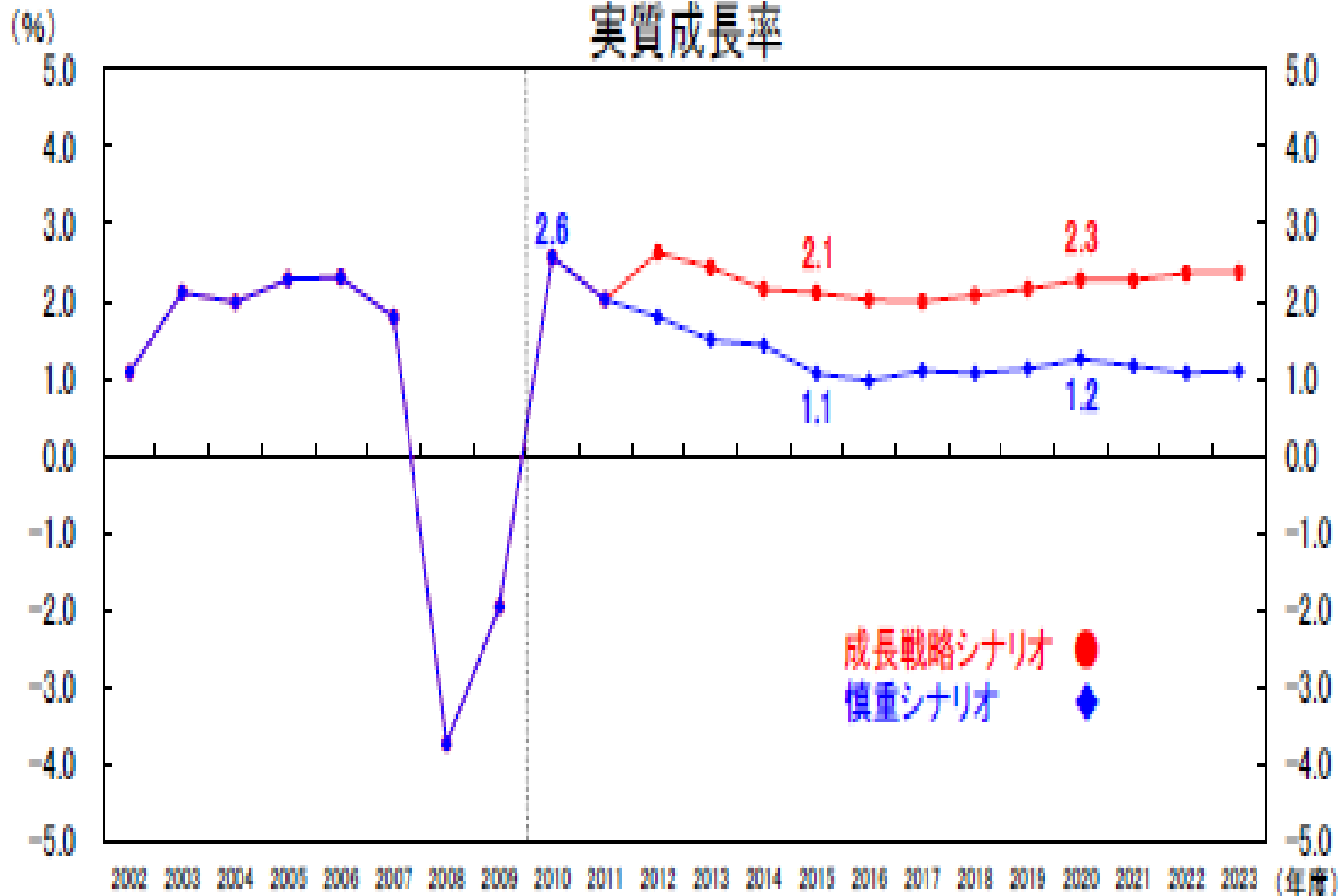
試算の結果:「慎重シナリオ(社会保障歳出は高齢化要因で増加)」と目標との関係

- 「財政運営戦略」における中期財政フレーム+その後の期間:社会保障歳出は高齢化要因で増加、それ以外の一般歳出は実質横ばい(物価上昇率並み増加)と想定。
- 「財政運営戦略」における国・地方の基礎的財政収支の目標を達成するために必要な収支改善幅は、2015年度でGDP比1%ポイント程度、2020年度で4%ポイント程度。それ以降、公債等残高対GDP比を安定的に低下させていくためには、成長率と金利の相対的關係にも依存するが、4%ポイントを上回る収支改善幅が必要。

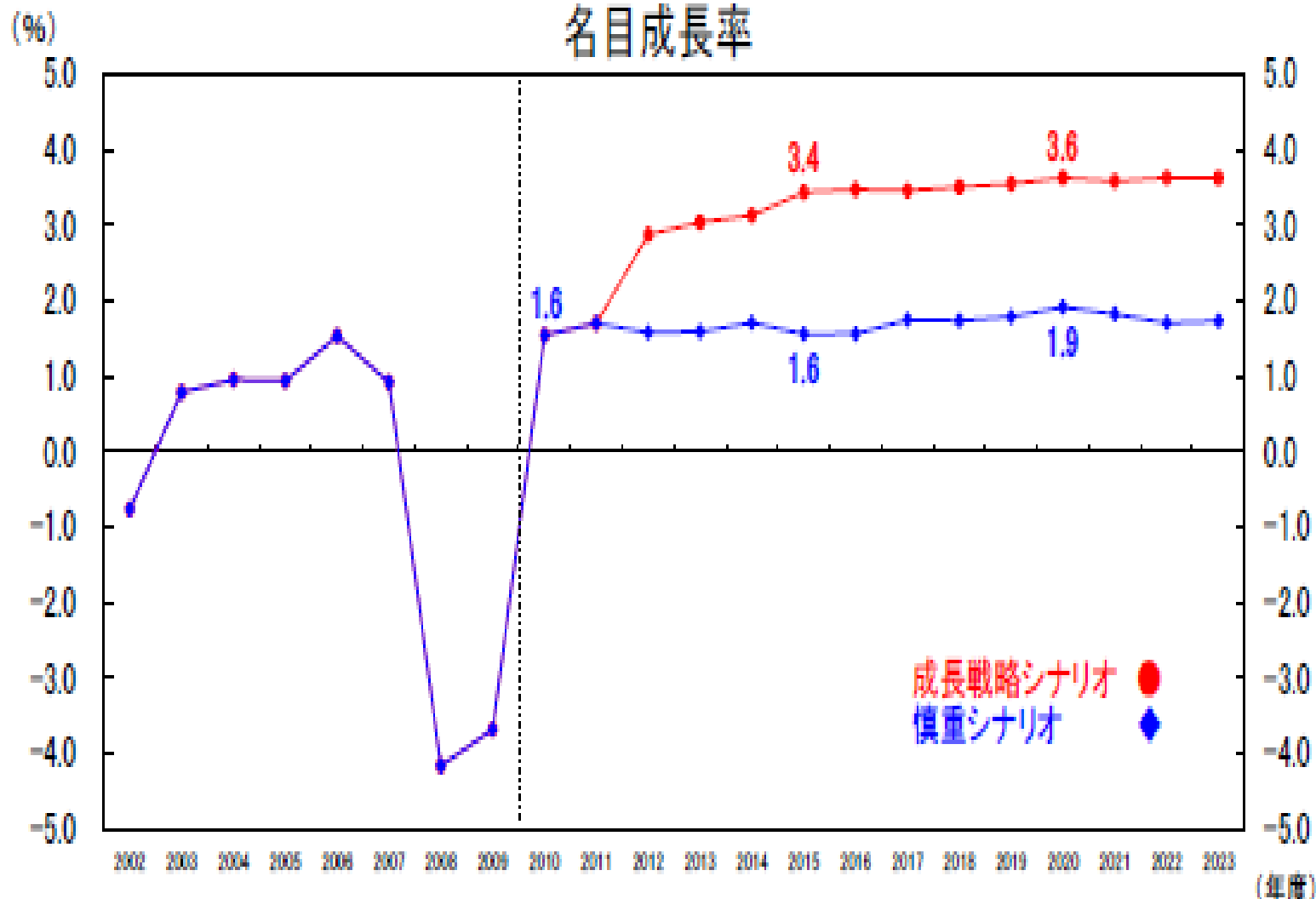
試算の問題点

- 「慎重シナリオ」でも、マクロ経済見通しは楽観的？
- 2014年以降、社会保障費の伸びはこの程度で落ち着くのか？
- 経済成長率のさらなる上昇が望ましいが、社会保障費の抑制も重要
- マイルドな財政再建で、財政は持つのか？
- 財政健全化のメリットを、定量的に示すべき
 - 早めの増税 = 将来の減税要因、世代別に財政健全化の損得を明示する

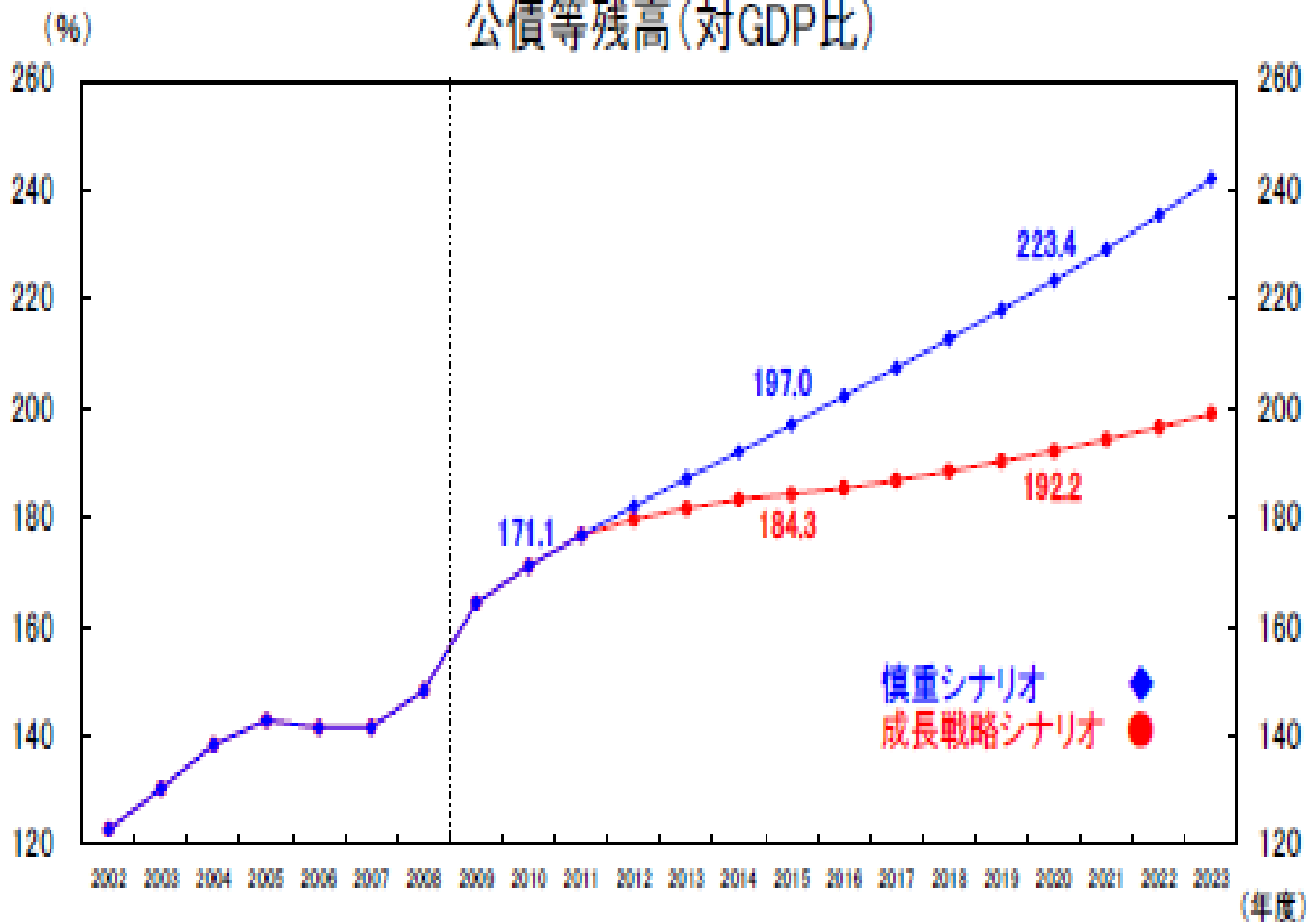
実質成長率



名目成長率



公債等残高(対GDP比)



国の基礎的財政収支(対GDP比)

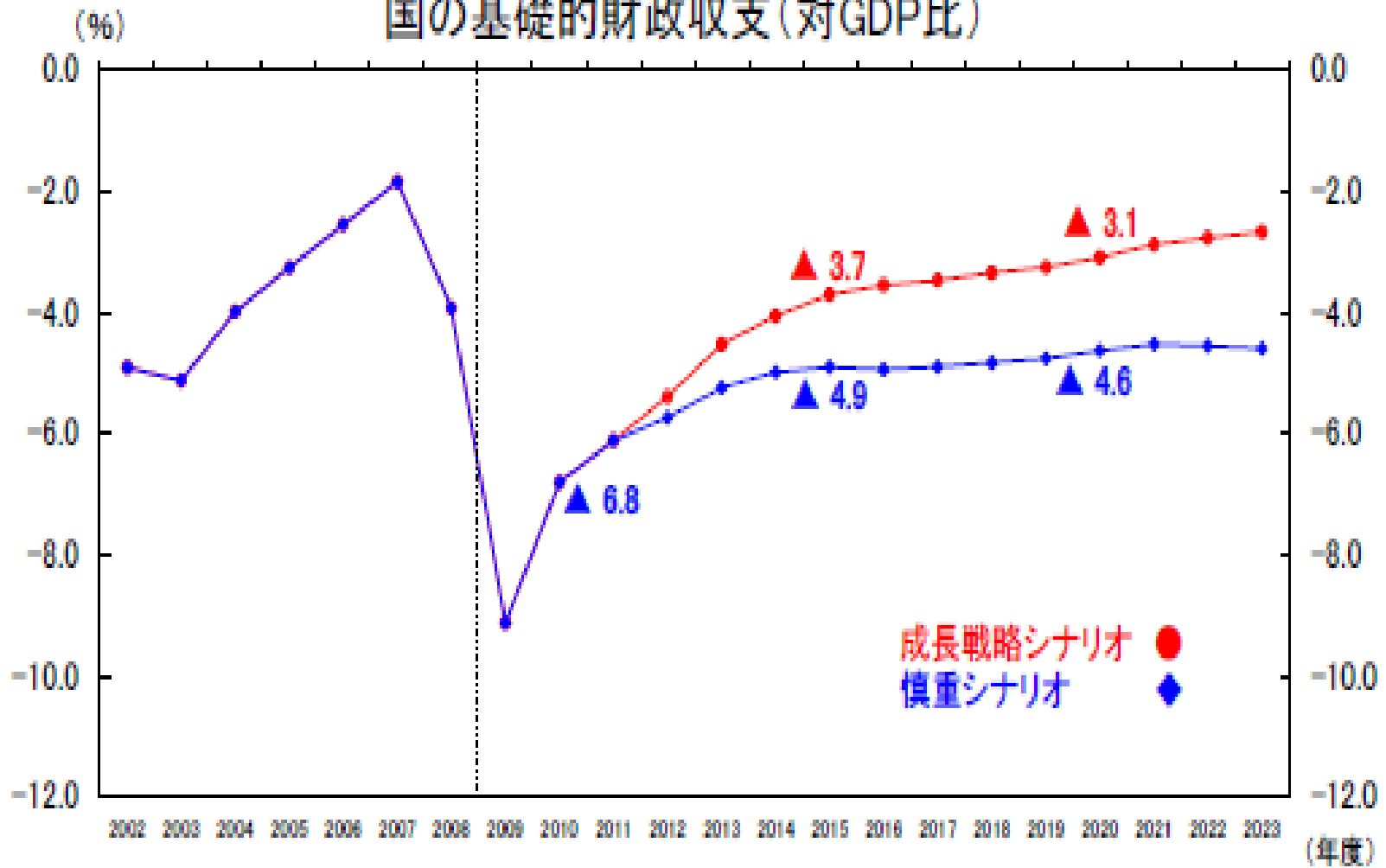


図1 国・地方の基礎的財政収支(対GDP比)

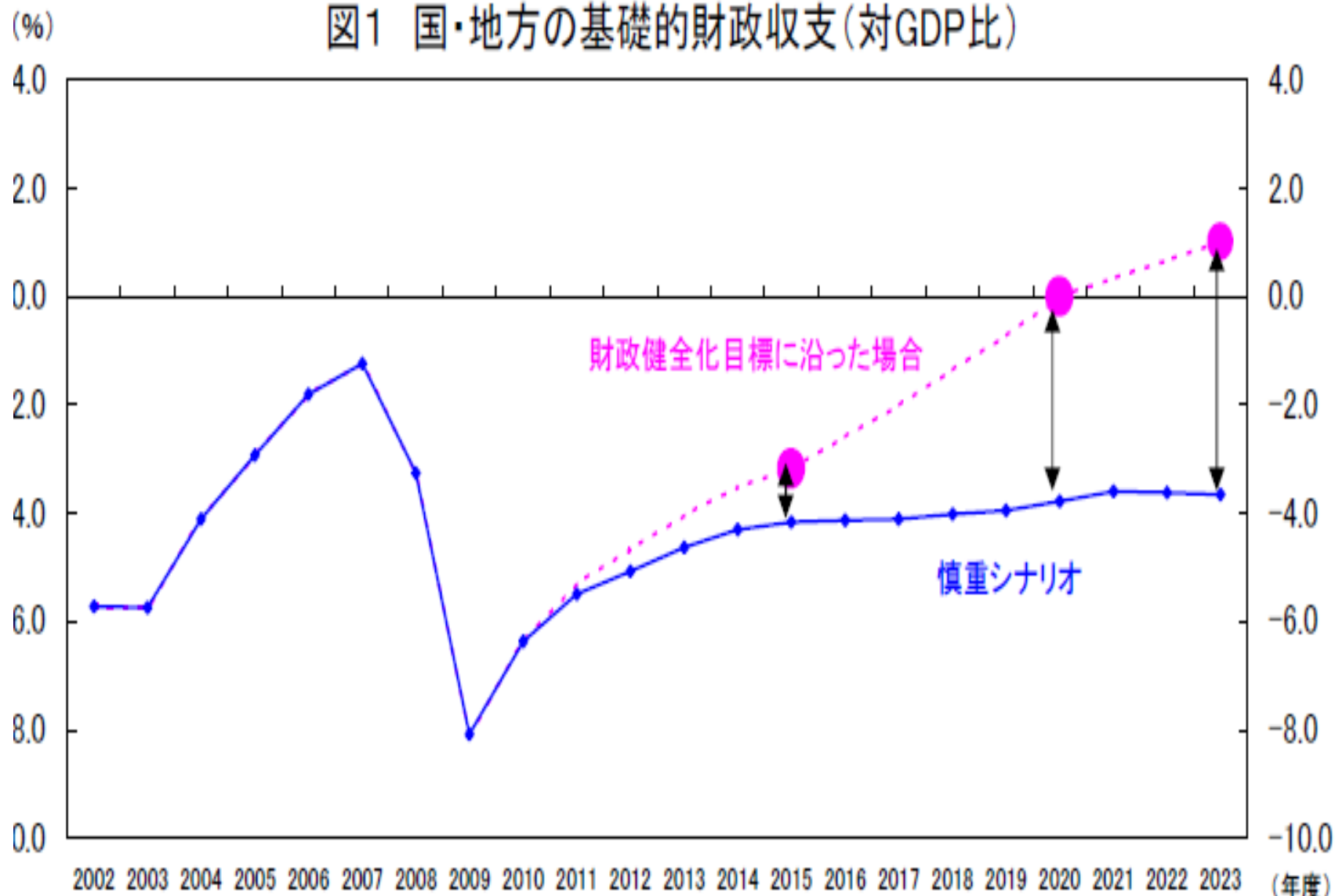
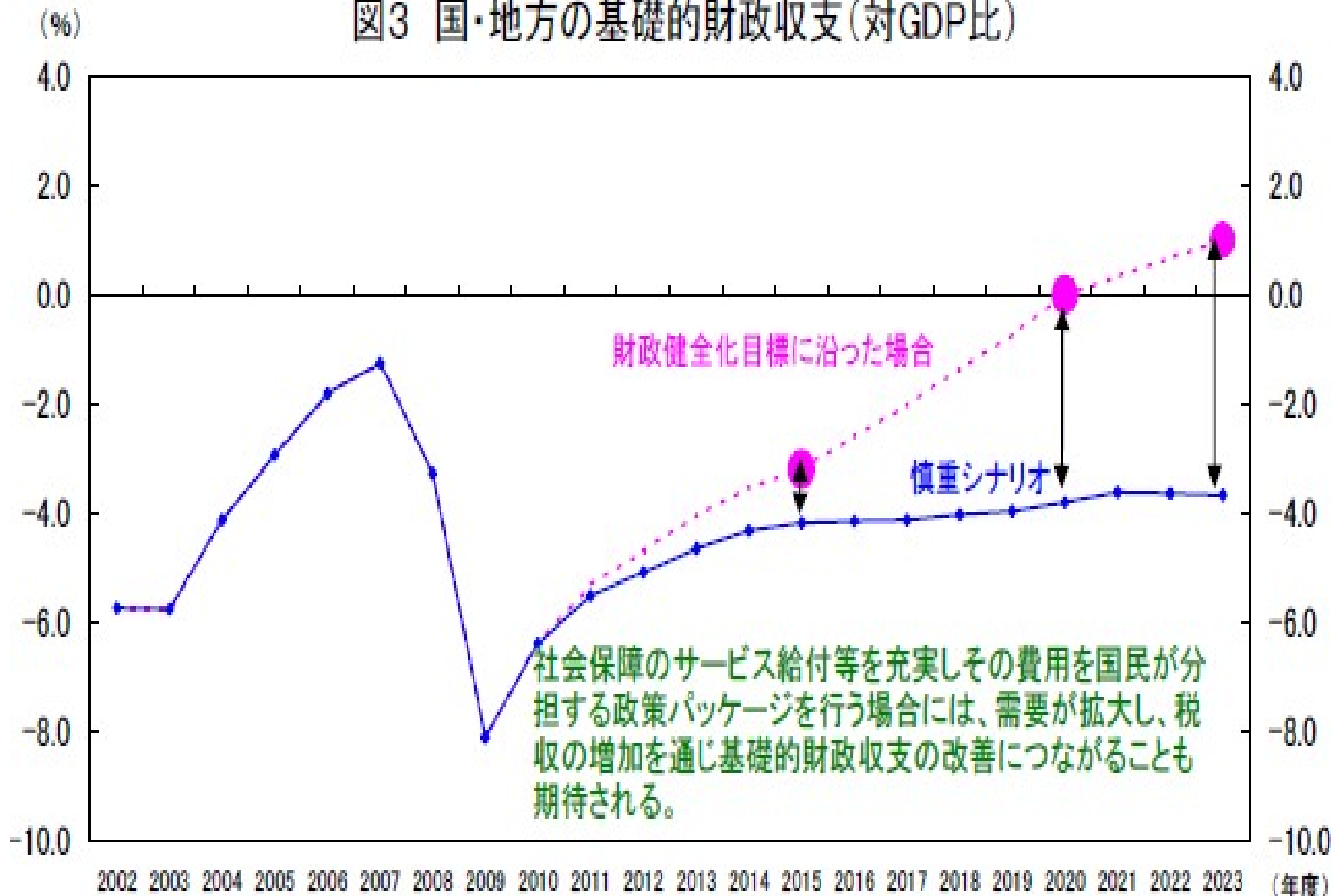


図3 国・地方の基礎的財政収支(対GDP比)



再分配政策：問題の所在

- 再分配政策のメリット・デメリットを整理して、公平性、効率性の両面から今後の再分配政策のあり方を考える。
- 相対的格差が拡大すれば、再分配政策を拡充すべきだろうか。
- 絶対的水準とのかねあい
- 格差を比較する範囲

絶対的格差と相対的格差

- 平均的所得水準や低所得者の所得水準自体が高ければ、相対的に低い所得の人でも、生活にそれほど困窮していない
- 諸外国と比較して平均的な所得水準が高い国では、その国の中での格差が大きくても、所得の低い人でも、他国と比較すれば、平均的所得以上の所得を稼いでいる

プラスの波及効果

- 他人の経済状態が改善すれば、自分にとってもプラスの波及効果をもたらすはず
- 経済的にその地域が活気づけば、自分の経済状態が直接は変化しなくても、多くの人にとってメリットが生じる。
- 格差是正論が支持されるようになった背景の1つに、成功者への共感が薄れてきた側面もある。

どんな格差が問題なのか

- 世襲による個人間格差
- 勤労所得における能力格差
- 世代間格差
- 地域間格差
- 国際間格差

世代間と国際間の格差問題もより注目すべき

日本の所得再分配

- ・ 社会保障制度は、所得再分配政策の給付面における代表的手段であり、福祉国家における最も重要な制度である。
- ① 高齢世代への給付が中心
- ② 弱者への救済という性格が強く、自助努力を引き出す工夫が乏しい

再分配政策は現実に機能しているか

- 当初所得のジニ係数は0.5263
- 再分配所得のジニ係数は0.3873
- 所得再分配によって所得格差の是正が進んでいる。
- (所得再分配調査の2005年報告書)

資産格差の現状

- 2004年の調査：2人以上全世帯の資産額の平均値は3,900万円。
- その内訳：金融資産950万円（貯蓄1,520万円、負債569万円）、実物資産2,950万円（内住宅・土地2,786万円）
- 家計資産のジニ係数：貯蓄現在高、住宅・宅地資産とともに、0.5台後半
- 上位20%の家計が60%の貯蓄を占めている

2人以上世帯の家計資産の偏 在値（ジニ係数）

	1989年	1994年	1999年	2004年
貯蓄残高	0.503	0.538	0.542	0.556
住宅・宅地資産	0.680	0.641	0.577	0.573
年間収入	0.293	0.297	0.301	0.308

出所：小池(2007)

再分配 3 原則

1) 対象を特定する

再分配政策で給付すべき対象者をきちんと特定する

2) 期間を特定する

期間を厳格に設定する

3) 経済的制約を考慮する

経済的制約を十分に考慮する

世代間再分配の改革

- ・ 男性 80 歳、女性 85 歳を公的年金の支給開始年齢とする。
- ・ それまでの時期については、企業年金、私的年金などの自助努力をともなう私的年金や貯蓄、老年期雇用の拡大・整備で対応し、平均寿命を超えるまで長生きした人々に対してのみ、賦課方式による公的年金で対応する。
- ・ 賦課方式の年金給付総額はマクロ的に大幅に削減できるから、将来の勤労世代の負担も大幅に軽減される。

高齢者の概念：再構築

- 65歳以上は高齢者？
- 80歳以上を高齢者と見なすと
- →公的年金支給開始年齢を80歳に
- →65～80歳の世代は、社会保障を支える側に回る、ボランティア活動の担い手
- →少子高齢化が進展しても、社会保障は持続可能になり得る
- →勤労所得がなくても、資産所得の形成は可能

地域間再分配政策の改革

- ・ 地方の自助努力を引き出すように改革する。原則2から、期限を設定する
- ・ いつまでも交付税に頼らない
- ・ 最終的に交付税制度を廃止する。
- ・ 交付税に依存しなくても、各地方政府が自立して財政上の意思決定ができる基盤を整備することが、究極の目標

給付付き税額控除所得税

- ・ 課税最低限以下の所得の人に、所得水準に応じて補助金を給付する一種の「負の所得税」。
- ・ メリット：統一した枠組みで税負担と社会保障給付が行える。社会保障給付と税負担とが連動しているから、勤労意欲抑制効果の観点からメリットがあり、「貧困の罫」という弊害がない。
- ・ デメリット：対象をきちんと特定できるか？

まとめ

- ・ 単なる量的再分配政策の拡充はに弊害が大きい
- ・ 弱者の自助努力を引き出す、あるいは、それを阻害せずそれと両立する再分配政策が求められる。
- ・ 効率的で公平な再分配の仕組みを構築することで、少子高齢や社会の様々な課題に対処し、若い世代、将来世代に希望のもてる社会を築くべき